

## 計画輸送量1日15人未満の系統について（地域間幹線系統）

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金において、補助対象要件の1つに、「補助対象期間の1日あたりの輸送量が15人～150人と見込まれる」こととする基準（同補助金交付要綱別表1「補助対象事業の基準 へ」）が設けられている。

新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員減少により、下記系統は当該基準を満たさない見込みだが、輸送量に係る上記基準以外の補助要件は満たしており、令和2年度から令和8年度においても補助対象となっている系統である。

いずれの系統も地域住民の生活に必要な系統として維持していく必要があるとして、補助対象系統の申請を行う。

<p>(参考) 計画輸送量 = 計画平均乗車密度 × 計画運行回数          計画平均乗車密度 = 計画運送収入 ÷ 計画実車走行キロ ÷ 平均賃率</p>
--

## ①申請番号第6号 寒河江駅前（松川・左沢）宮宿

運行予定者：山形交通株

計画輸送量：12.0人（計画平均乗車密度3.1 × 計画運行回数3.9）

系統概要：朝日町方面から寒河江高校・寒河江工業高校への通学や朝日町・大江町方面から寒河江市立病院への通院の移動手段として重要な系統であるため、維持する必要がある。

## ②申請番号第10号 天童（東根市役所）北町

運行予定者：山形交通株

計画輸送量：11.7人（計画平均乗車密度2.8 × 計画運行回数4.2）

系統概要：沿線の天童市、東根市、村山市に位置する小中学校や県立高校、県立特別支援学校への通学利用が中心となっている系統であり、冬季間の通学においても重要な系統であるため維持する必要がある。

## ③申請番号第11号 山交ビル（県立中央病院・高揃）天童温泉

運行予定者：山形交通株

計画輸送量：11.7人（計画平均乗車密度3.9 × 計画運行回数3.0）

系統概要：免許センターを経由する唯一の系統であり、天童市内から山形県立中央病院を経由する唯一の系統であるため維持する必要がある。

※ R7.5.29付け物流・自動車局旅客課長事務連絡「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）に係る補助要件の緩和等について」により、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減収分を補填する等の目的により交付された地方公共団体等の補助金額等を収入として算入できるものとされているが算入した場合であっても計画輸送量が15人未満となっている。